

豊田市 PCB 処理 安全監視委員会だより

平成 27 年 3 月
第 33 号

豊田市では、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が行う豊田 PCB 廃棄物処理事業における安全性の確保及び周辺環境を保全するために、「豊田市 PCB 処理安全監視委員会」を設置し、PCB 廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

今回は、平成 26 年度 3 回目の安全監視委員会の内容についてお伝えします（平成 26 年度第 1 回目の安全監視委員会は台風の接近により中止しております。）。

平成 26 年度第 3 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会

平成 27 年 1 月 23 日、JESCO 豊田 PCB 処理事業所において、平成 26 年度 3 回目の安全監視委員会を開催しました。会議には監視委員 15 名のほか、オブザーバーとして、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、豊田労働基準監督署が出席し、JESCO から漏洩防止に係る取組みについて、市から国の PCB 廃棄物処理基本計画改正への対応について、環境省から今後の PCB 廃棄物の処理促進への取組みなどについて報告がなされ、これらに関する意見交換が行われました。

○議 題

- 1 漏洩防止活動の促進について
- 2 豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況報告について
- 3 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について
- 4 豊田市 PCB 廃棄物処理計画の改正について

1 漏洩防止活動の促進について

JESCO から、平成 25 年度から実施している漏洩防止に係る取組みについて報告がありました。取組み内容としては、ヒヤリハット・気がかりの改善、危険予知活動の取組み改善、潜在漏洩リスク低減活動が紹介され、それらの成果として、危険予知能力の向上や漏洩リスクの定量評価が可能となったことなどが報告されました。

2 豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況報告について

(1) PCB 廃棄物処理実績（12 月末時点）

	トランス (台)	コンデンサ類 (台)	PCB 量 (トン)
H264~12月	144	4,574	153.1
累計処理数	1,809	38,031	1,483

(2) トラブルについて

JESCO から、平成 26 年 10 月 10 日に発生した素子裁断装置油圧配管からの作動油漏洩トラブルの概要及び再発防止策について、また、前回の安全監視委員会以降発生した 5 件の収集運搬トラブルの概要とそれらへの対応について報告がありました。なお、報告された全てのトラブルにおいて、PCB の外部への漏洩はありませんでした。

(3) 地域とのコミュニケーションについて

JESCO から、地域住民や企業等による施設見学状況、周辺自治区との地域協議会の開催状況など、地域への情報公開の取組み状況について報告がありました。



3 豊田PCB処理事業における豊田市の対応について

(1) 豊田市の対応

市は前回の安全監視委員会以降、JESCO 豊田 PCB 処理事業所に計19回立入検査を実施しており、緊急時の連絡体制やトラブルへの対応状況などを確認したことを報告しました。

また、国のPCB廃棄物処理基本計画の変更(処理期限の延長やPCB廃棄物処理の広域化等)に関して、市は環境省に対し地元自治区や市議会からの意見を踏まえた条件を付したこと、JESCOに対し地元の理解を全従業員が改めて強く認識するとともに、PCB廃棄物が安全かつ早期に処理されるよう要請したことを報告しました。

(2) PCB 廃棄物処理基本計画の変更について

環境省から、平成26年6月に改正された基本計画についての概要や、処理期間延長に伴う処理施設の安全性確保について、また、環境省がこれまでに実施した処理期限内での確実な処理に向けた取組みについての報告が行われました。取組み内容として、掘り起こし調査マニュアルを策定し全国都道府県市に通知したこと、料金負担能力のないPCB廃棄物保有者への処理料金軽減対策等について説明がありました。

(3) PCB 処理事業の延長に係る豊田市からの要請に対する対応について

JESCO から、事故や災害を絶対起こさないためにJESCO、運転会社、プラントメーカーが丸となり安全かつ確実な処理の確保に努めていくと決意表明がありました。

また、平成24年度の改善計画書に記載した対策を実行するために強化した組織体制を維持し、その体制に必要な資金も確保していくと説明がありました。

(4) 各県の処理促進に向けた取組み状況について

愛知県、岐阜県、静岡県、三重県から、保管事業者への啓発等のPCB廃棄物の早期処理に向けた各県の取組みについて報告がありました。

4 豊田市 PCB 廃棄物処理計画の改正について

市は、国のPCB廃棄物処理基本計画の変更を受

け「豊田市PCB廃棄物処理計画」の変更を予定しているため、その変更概要及び今後のスケジュールについて説明しました。

【委員からの主な質問・意見】

◎漏洩防止活動の促進について

意見(委員) 処理期限が10年間延長されるため、作業の責任者は、しっかり作業を手順通り行っているのかを再確認してほしい。

回答(JESCO) 施設内ではたくさんの油やPCBを含むものを扱っている。こういったものが漏洩しないよう一生懸命頑張っていきたい。

意見(委員) 対策案が381件出されたと説明があったが、対策が実施された件数が重要である。また、潜在リスクを半分に以下に軽減できたと説明があったが、残っている潜在リスクを、今後どのように低減させていくが重要である。

◎PCB 廃棄物処理基本計画の変更について

質問(委員) PCB 廃棄物の届出がされていない機器の台数がわからないと、処理計画がきちっとできているのか疑問である。

回答(環境省) これまでの先行的に掘り起こし調査を行ってきた自治体を見ると、ほとんどの機器が届出されており、未届出の機器は把握している量の1割にも満たないので、全体的な計画を抜本的に見直すほどの量が今後出てくるとは考えていない。

質問(委員) 豊田市は掘り起こしを進めており、ノウハウを持っていると思うが、4県とノウハウの授受を行っているのか。

回答(市) 東海地区の会議の中で意見交換もさせてもらいながら、お互いにノウハウを提供し合いたい。

◎その他

意見(委員) 今回の延長は単純な延長ではない。とにかく安全に10年以内に終わらせるつもりで処理を進めて欲しい。

◆ 豊田市 PCB 処理安全監視委員会事務局
豊田市 環境部 環境保全課
電話 0565-34-6628
ファックス 0565-34-6684
e-mail k_hozen@city.toyota.aichi.jp

※当委員会の資料及び議事録は豊田市のホームページからご覧いただけます。